

平成 2 9 年度

南伊豆町教育委員会

自己点検・評価報告書

平成 3 0 年 7 月

南伊豆町教育委員会

目 次

○ 趣旨、評価対象等	1 ～ 2
I 昨年度評価結果への対応	3 ～ 10
II 平成 29 年度 教育委員会の自己点検・評価シート	11 ～ 13
① 教育委員会の活動	11
② 教育委員会が管理・執行する事務	11
③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	12 ～ 13
III 点検・評価への学識経験者の知見	14 ～ 16

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会の活動等について点検と評価を行うことが義務づけられた。南伊豆町教育委員会は、例年、前年度分について報告書を作成、町議会へ報告しホームページによる公表を行っているところである。本年度は第 10 回目として、29 年度分について同様の手順で行うものである。その目的は、有識者の知見や町民の意見をいただき、本町教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにするとともに、今後の信頼される教育行政の推進に生かそうとするものである。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価は、前年度における教育委員会の主な施策・事業を対象として実施するもので、今回は平成 29 年度分を対象とする。

(1) 教育委員会の活動

本町教育委員会は、毎月第 4 週月曜日を基準日として月 1 回の定例会を開催している。本年度も、必要に応じて行う臨時会のほかに、会議の運営、情報発信、事務局との連携、首長との連携などを点検・評価の対象とし、活動状況を検証した。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

主として「南伊豆町教育委員会の教育長に対する事務委任規則」（昭和 30 年 10 月 12 日）第 1 条に規定する教育長委任事務を除いた以下の項目を点検・評価の対象とした。

1. 教育行政に関する一般方針を定めること
2. 教育委員会の事務局及び教育機関の職員の罷免及び懲戒を行うこと
3. 教育委員会に関する条例等の制定・改正等を行うこと
4. 教育委員会所管の学校その他の教育機関の設置又は改廃に関すること
5. 県費負担教職員の罷免等に関すること（地教行法 38 条）
6. 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること（上記法 43 条）
7. 重要な教育財産の取得を申し出たり、教育機関の敷地を選定すること（上記法 28 条）
8. 重要な工事に関すること
9. 教育に関する事務の管理・執行状況の点検と評価（上記法 26 条）
10. 教育委員会附属機関の委員の任命又は解任
11. 請願・陳情・訴訟についての処理の決定
12. 教科書採択に関すること

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第 5 次南伊豆町総合計画の基本目標の一つ、「地域を担うひとづくりと町の歴史・文化を継承するまちづくり」を念頭に、①次代を担う子どもを育む教育の充実 ②生きがいをもって暮らせる生涯学習の充実 ③地域固有の文化の継承・創

造を政策として諸事業を点検・評価した。

3 点検・評価の方法

平成 29 年度の事業について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性について内部評価を行う。同時に学識経験者の知見を活用するため有識者委員会を組織し、ご意見ご助言をいただくこととした。

4 点検・評価のまとめ 本文 3 ～13 ページ参照

5 有識者委員会の知見 本文 14～16 ページ参照
有識者委員は次の方々をお願いした。

(50 音順 敬称略)

氏 名	所 属
高 橋 和 郎	教育関係者（前教育委員長、元中学校長）
山 本 信 三	賀茂老人ホーム施設長（元教委事務局長 2 年）
渡 邊 浩	教育関係者（前教育長、元小学校長）

6 総合評価

前々回から、報告書を自己点検・評価シートの活用により簡略化し見やすい形とした。これは事務の簡素化、効率化の面からも有効であった。

法改正による「教育委員会の点検・評価」は、平素、合議により管理・執行している教育行政のあり方を振り返る数少ない機会を提供してくれた。

大項目①の教育委員会の活動については、良識ある議事、判断力とともに町民感覚に立った視点を教育行政に反映していくことの大切さを自覚させられた。また、幅広い分野に渡る業務を理解し、適切な判断を求められる点を見ると、各種研修に積極的に参加し研鑽を深めることも大切と実感する。地道な活動が多いためなかなか町民の知るところとならない面があるため、委員会活動の町民への周知には注力していきたい。

大項目②の教育委員会が執行・管理する事務については、現在スムーズに進んでいると思われる。しかし、関係機関や現場の状況を十分把握して判断することが重要であり、事務局との協議、現場の声の収集を心がけたい。

大項目③の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務では、定例会議で事務局から当月の事業、今後の事業について報告と計画が説明されるので、小さな点検・評価の場ともなっている。各事業の積み重ねがトータルの結果に繋がることから、一つ一つを大事にしていきたい。

今回の有識者委員からの知見を今後の教育行政に生かすとともに、教育委員会として、今後もよりよい自己点検・評価の方法を工夫し、町民の付託に応えられる教育行政を担えるよう努力したい。

平成 30 年 7 月

教育長 佐野 薫

I . 昨年度評価結果への対応

項 目	28年度分評価の指摘事項	29年度改善状況
1. 教育委員会の活動	① 「教育委員会会議の開催」に関して、早期の会議日程通知を優先したため資料の事前配付が3回にとどまったとのことであるが、会議の活性化には大変効果的であることから極力実施されたい。 ② 「教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信」に関して、傍聴者なし、会議録の公開請求がないのは、教育委員会の委員の役割、活動が一般町民によく理解されていないことに起因しているように思われる。 ＜ 中略 ＞ 当該年度は、町広報誌に委員の学校訪問の様子が掲載され、多少の周知は図れたと思われるが、教育委員の活動についてさらに積極的に情報発信していくことが必要である。 ③ 「教育委員会と事務局との連携」では、年度当初に事務局員全てを紹介し、相互に面識持つこと、毎月の定例会には事務局長・係長が出席して情報共有することは継続されたい。	① 準要保護の認定案件など、取り扱いに注意を要するものの以外は極力事前配付に努めた。 ② 昨年同様、町広報誌に教育委員の学校訪問時の様子を掲載するとともに、新教育委員会制度への移行（H29. 9. 27）に伴い10月分から教育委員会会議録の町ホームページ上での公開を開始した。 ③ 昨年同様、年度当初の事務局員全員の紹介、定例会への事務局長・係長の出席、委員研修への職員の同行を実施した。

	委員研修に職員が同行することは、相互の親睦を深める意味でよいことと思料する。	
	④ 「教育委員会と首長との連携」では、「総合教育会議」の開催により首長と教育委員会との距離が近くなったことが伺える。今後も相互理解に努められたい。また、町長の学校訪問は教育現場への理解を深める意味でも継続されたい。	④ 総合教育会議は、前年と同様に2回開催した。町長の学校訪問も7月に南伊豆中学校の訪問を実施。授業見学、民間委託化された給食の試食を行った。
	⑤ 「教育委員の自己研鑽」では、毎年研修会参加の予算が確保され、研修により自己研鑽ができることは大変恵まれた環境である。今後も継続して有意義な研修が実施されていくことを期待したい。	⑤ 研修会は前年度に続き実施。静岡縣市町教育委員研修会に（於：沼津市）に全委員が参加し見識を高めるとともに、町独自の研修として上原美術館、若山牧水記念館、三嶋大社等を視察した。

2. 教育委員会 が管理・執行 する事務	① 「教育行政に関する一般方針を定めること」では、静岡県教育委員会及び賀茂地域1市5町の教育委員会が共同で「賀茂地域教育振興方針」を策定したことは、広域連携にて効率的に教育行政を推し進めていくうえでは評価したい。方針にある教育ビジョンが一つでも多く実現することを期待する。特に本地域への大学の誘致はぜひ実現していただきたい。 ② 「重要な工事にすること」については、南中小の教室等の電灯LED化、南伊豆東中の玄関部の修繕工事（陥没修繕等）、南伊豆中の校舎内壁塗装工事を実施したとのこと、特に南伊豆東中の玄関部については数年来の懸案であり、学校の顔である玄関でもあることから教育環境の整備という面で評価できる。 学校施設はいずれも老朽化が進んでいるが、今後もしき得る限りの教育環境の整備を望むものである。	① 「賀茂地域教育振興方針」の目標達成に向けて、工程表に基づき施策パッケージごと担当市町を定め進めた。当町は既存ストックの有効活用（廃校、余剰教室等）を担当し、文科省のHP内の「みんなの廃校プロジェクト」に三浜小（当町）、大川小（東伊豆町）の掲載を行った。 ② 教育環境の整備として、当該年度は南上小、南伊豆東中の屋内運動場電灯のLED化、南中小トイレ改修、全小中学校のインターネット回線の光ケーブル化等を実施した。
-------------------------------------	--	--

3. 教育委員会 が管理・執行 を教育長に委 任する事務	① 「幼児教育」に関して、当該年 度からこども園の所管が健康福祉 課に移り、幼児教育部分でのこど も園との関りが希薄になることが 懸念される。賀茂地域教育振興セ ンター指導主事、幼児教育アドバ イザーと連携を密にして進められ たい。 ② 「学校教育全般」に関して、多人 数学級での授業内容浸透への補助 等の目的で町支援員（臨時教諭）を 雇用しているとのことであるが、町 として財政措置していることは大 変ありがたく評価できる。これも総 合教育会議等で町長に理解が得ら れているからだと考えている。 賀茂地区において、町支援員の確 保は人材不足により他市町と競合 し大変困難とのことであるが、処遇 改善等の策を講じ、最低限の人材は 確保されたい。 また、正規教員についても授業方 法の工夫、研修による効率的授業 実施方法の習得等により、町支援 員ありきの体制にならないよう スキルアップを望むものである。 ③ 「学校給食」については、当該年 度に調査研究を進め、29 年度から 民間委託としたとのこと。基本的 には本町臨時任用職員として学校・こ ども園で給食調理業務に従事して	① 当町担当指導主事が必要 に応じて幼児教育アドバイ ザーとともに学校、こども 園を訪問、合同会議等も開催 し橋渡しの役割となり両者 の距離感が近くなった。 今まで以上に幼小接続体 制が整った。 ② 町支援員（臨時教諭）につ いては、授業に支障のない最 低限の人数の確保はできた。 正規職員のスキルアップ についても、担当指導主事の 学校訪問、研修への参加等で 継続的に実施できている。 ③ 当該年度より民間委託化 が実施された。当初は若干の 提供遅れ等もあったがその 後順調に提供されている。 給食事業直営の頃も散見
---	--	---

	いた者がそのまま民間事業者の社員となり調理業務を実施しているとのことである。民間委託から数ヶ月が経過した時点で、児童・生徒・保護者からの苦情もないとのことであるので安堵している。 今後も美味で安心・安全な給食の提供に注力されたい。	された軽度な異物混入は、民間委託後も数回発見されている。 より安全な給食提供のため注力していきたい。
	④ 「青少年健全育成」について、数年間開催していなかった「青少年問題協議会」の開催は是正できたという面では評価したい。今後も毎年定期的に開催されたい。	④ 実績は、夏季、年末の町内パトロールの実施、7月の青少年問題協議会の開催。 平成30年度から青少年問題協議会は年2回の開催を予定している。
	⑤ 「学習機会の充実」について、当町の代表的社会教育事業である「ふるさと学級」では毎年多種多様なメニューを実施しており、小学生の情操教育に一役買っている。水産教室、水生昆虫観察会、ジビエクッキング(鹿肉を使用したハンバーガーづくり)教室、きこり体験教室等、地域にねざした事業を多く取り入れ、ふるさとの良さを再認識できることは評価したい。 今後も末永く継続されたい。	⑤ ふるさと学級は継続して実施している。当該年度は、環境問題、農業の活性化や耕作放棄地の活用について考えることをねらいとして新たに「オーガニックコットンプロジェクト」の企画を地方創生室と共に立案し、開講式を兼ねて種まき、年度末には栽培したコットンを一部使用したTシャツを作成した。
	⑥ 「スポーツ・レクリエーションの振興」については、「フェスタ南伊豆」の一部として開催している「ス	⑥ フェスタ南伊豆の一部として開催されている「スポーツフェスタ」は当該年度は雨

	ポーツフェスタ」であるが、会場が役場となってから公用車駐車場で開催となった。会場は手狭で実施種目も限られ、且つアスファルト舗装のため転倒等の際の怪我が危惧される。実施方法についてフェスタ南伊豆を運営する町産業団体連絡協議会、競技運営を担当する体育協会と協議し進められたい。 また、市町対抗駅伝競走大会については、会場から遠方の当町においてはバス代、宿泊代等の経費が多額であり予算確保が大変である。同様の課題を持つ市町と共同して大会事務局へ支援を要請してはどうか。	天のため中止となった。 体育協会が自主的に運営を開始してからまだ日が浅いため、サポートは必要であるが、自主運営していく姿勢は持続しているため実施は継続していきたい。 市町対抗駅伝競走大会については、遠方市町への支援を大会後の次年度へ向けての要望事項に記載しているが実現には至っていない。今後も要望はしていく。
	⑦ 「歴史・文化資源等の活用」について、郷土資料館別館については、老朽化し、汚れや湿気等で来訪者もないことから取り壊しを検討してはどうか。 展示品については旧三浜小学校、旧観光協会事務所等で展示することにより、興味のある者は来訪するのではないか。 日詰遺跡等町内遺跡からの出土品（土器破片）を町内小中高校へ貸し出したことは、実物のふれることができるという点では情操教育の面でも評価できる。	⑦ 郷土資料館別館については財政当局からも取り壊しの打診を受けている。館内物品の移動先が決まり次第検討を始めたい。 展示物については、南伊豆郷土館展示室のリニューアル、学校の空き教室等を中心に検討中である。 なお、当該年度末には、町として初めて町指定文化財6点（彫刻4点絵画2点）を指定した。観光への文化財活用第1歩となればと期待している。
	⑧ 「文化活動の推進」について、町	⑧ 町史編さん体制について

	史編さん事業は関係各位の尽力により、第2集「神社・石造物編」が発刊されたことは喜ばしい。今後も計画的に順次進められたい。	見直しを行った。第3集発刊に向けて南史会に編さん業務を委託し業務の効率化を図るとともに経費削減にもつなげる。
--	--	--

4. 教育委員会 事務局全般	「教育委員会事務局全般」に関し、町内においても学校では「教員の多忙化」「多種多様な児童生徒への対応」地域においては「高齢化・生涯学習社会」という時代の流れの中で、保護者・住民のニーズも多様化し、これに見合った対応が求められている。 事務局においても職員が少ない中よくやっているという印象は受ける。「賀茂地域教育振興方針」の策定から見ても取れるが、今後、学校教育、社会教育ともに広域連携という形で進めていくことが主流になってくると思われる。その流れの中で、賀茂地域において情報共有、事業の共同実施等を検討し、効率的かつ効果的な教育行政を推し進めるとともに、町教育大綱の基本理念「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」の実現のための事業も継続して実施されたい。	当該年度の事業実施については、学校教育、社会教育ともに、町教育大綱の基本理念「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」を念頭に事業を実施した。 この基本理念は「賀茂地域教育振興方針」の基本目標にも通じるものであり、賀茂1市5町で、理想の教育を実現するため、今後も地域が一体となって施策を推進していく。
---------------------------	--	---

「28 年度分評価の指摘事項」は、「平成 28 年度自己点検・評価報告書」、「V. 点検・評価への学識経験者の知見」の＜指摘事項＞をまとめたものである。

Ⅱ－１ 平成29年度 南伊豆町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	点検評価
① 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の開催	①教育委員会会議の開催回数	定例会12回を開催した。
		②教育委員会会議の運営改善	準要保護の認定案件など、取り扱いに注意を要するもの以外は極力事前配付に努めた。
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	一般の傍聴者なし。
		②議事録の公開、広報、公聴活動の状況	会議録の公開請求はなし、町広報誌に教育委員の学校訪問時の様子を掲載するとともに、新教育委員会制度への移行（H29.9.27）に伴い10月分から教育委員会会議録の町ホームページ上での公開を開始した。
	(3) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	定例会への事務局長・係長の出席、委員研修への職員の同行を実施した。
	(4) 教育委員会と首長との連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	総合教育会議は、前年と同様に2回開催した。町長の学校訪問も7月に南伊豆中学校の訪問を実施。
	(5) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	研修会は前年度に続き実施。静岡県市町教育委員研修会に（於：沼津市）に全委員が参加し見識を高めるとともに、町独自の研修として上原美術館、若山牧水記念館、三嶋大社等を視察した。
	(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	6月27日・28日に3小学校、2中学校を訪問、校長から説明を受けた。
②所管施設の訪問		図書館、武道館、テニスコート、埋蔵文化財保管倉庫等を訪問、職員から説明を受けた。	
② 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育行政に関する一般方針を定めること		特になし。
	(2) 教育委員会の事務局及び教育機関の職員の罷免及び懲戒を行うこと		教育委員会事務局人事を町長及び総務課長に要望するとともに、学校用務員（町職員）人事異動（案）について2月の教育委員会で現状報告を実施した。また、小中学校教職員人事異動の内申案について2月の委員会で承認された。なお、H29年度から給食調理業務及び図書館業務は民間委託化している。
	(3) 教育委員会に関する条例等の制定・改正等を行うこと		要綱制定3件、規則改正2件、要綱改正3件
	(4) 教育委員会所管の学校その他の教育機関の設置又は改廃に関すること		当該年度の該当はなかった。
	(5) 県費負担教職員の罷免等に関すること（地教行法38条）		教職員の懲戒はなかった。
	(6) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること（上記法43条）		年度当初、各学校長から服務について教職員に指導、県教委でも学校訪問時に指導を実施している。
	(7) 重要な教育財産の取得を申し出たり、教育機関の敷地を選定すること（上記法28条）		重要な財産取得、敷地選定はなかった。
	(8) 重要な工事に関すること		南上小、南伊豆東中の屋内運動場電灯のLED化、南中小トイレ改修、全小中学校のインターネット回線の光ケーブル化等を実施した。
	(9) 教育に関する事務の管理・執行状況の点検と評価（上記法26条）		点検評価に関する有識者委員会を2回開催。事務局からの原案説明を実施し審議及び委員からの知見をいただいた。報告書は議会に提出し、町ホームページに掲載し広報した。
	(10) 教育委員会附属機関の委員の任命又は解任		任期満了となった附属機関の委員（社会教育委員等）及び人事異動等により変更となった当然職委員に委嘱書等を交付した。
	(11) 請願・陳情・訴訟についての処置の決定		当該年度の該当はなかった。
	(12) 教科書採択に関すること		平成30～33年度使用の小学校用「特別の教科道徳」の教科用図書について採択した。

Ⅱ－２ 平成29年度 南伊豆町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価（上段：実績 下段：評価）
③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	地域を担うひとづくりと町の歴史・文化を継承するまちづくり	1 次代を担う子どもを育む教育の充実	(1) 家庭教育	社会教育係	●家庭教育支援員（2人）による、新入生の保護者を対象にしたミニ講座を実施した。●家庭教育支援事業としてサッカーコーチの永里正彦氏による講演会を開催した。 ●家庭での教育力低下が叫ばれる中、家庭教育相談員を中心とした支援体制で対応した。●集客対策として町PTAとの共催、託児所の設置を行ったが集客数はそれほど伸びなかった。開催も含め今後の方向性を検討したい。
			(2) 幼児教育	学校教育係	●南崎認定こども園、南伊豆認定こども園と2施設体制で就学前乳幼児の保育と教育及び福祉の充実を図った。なお、当該年度から認定こども園の所管が健康福祉課に移管されたことにともない指導主事及び幼児教育アドバイザーを必要に応じて派遣し幼児教育の充実を図った。 ●こども園の所管が健康福祉課に移管されたことから直接的な関与はなくなったが、幼保・小・中・高の連携強化に努めるべく、健康福祉課との連絡を密するとともに賀茂地区指導主事、幼児教育アドバイザーによる訪問を継続したい。
			(3) 学校教育全般	学校教育係	●遠距離通学児・生徒家庭の財政負担軽減のため通学定期券の購入配付を行った。また、中学生対象にバス利用状況調査を実施し回数券利用のほうが効率的である生徒には希望により回数券を配付した。●多人数学級での授業内容浸透への補助、多動児等一人の教員ではクラス全体への対応ができない場合には臨時教諭を雇用し効率的な授業進行に努めた。 ●定期券配付については状況により使用頻度の少ない児童生徒も見受けられることから、回数券への変更等も引き続き奨励していきたい。●臨時教諭の任用については適正な人材の確保が困難な面もあり対応に苦慮している。また、臨時教諭ありきの状況が正規教員のスキルアップの妨げとなることも危惧されることから賀茂地区指導主事の指導、研修参加等によりスキルアップを実施し意識改革を図った。
			(4) 小学校教育	学校教育係	●施設整備面において、南上小屋内運動場電灯のLED化、南中小トイレ改修を実施した。●学力向上を目的として全国学力調査と類似したテストを実施した。 ●安全安心な教育環境づくりに努めたが、総体的に町有施設の老朽化は進行している。●学力向上について即効性はないものの地道に取り組んでいきたい。
			(5) 中学校教育	学校教育係	●南東中の屋内運動場電灯のLED化を実施した。●部活動での県大会等出場の際の保護者の負担軽減のため宿泊費、貸し切りバス代等の補助を実施した。経費節減のため町マイクロバス、10人乗りワゴン車の活用にも留意した。 ●安全安心な教育環境づくりに努めたが、総体的に町有施設の老朽化は進行している。●部活動への励みに繋がるが、近隣市町での開催の場合の対応等に課題がある。
			(6) 学校給食	学校教育係	●安全な給食提供のため南中小・東小の施設の修繕等を行った。●より安全な給食の提供、町臨時的任用職員の処遇改善を目的として、学校給食調理業務の民間委託化を実施した。 ●今後は少子化による児童生徒数の減少、給食調理の効率化等を鑑み学校給食施設の一元化について調査研究を行う。
			(7) 高等学校教育との連携	学校教育係	●地元の下田高校南伊豆分校との交流、連携を目的とし南伊豆認定こども園と南伊豆分校にて農業体験交流、避難訓練等を行った。●賀茂地域教育振興方針に則り南伊豆分校の魅力化推進協議会設置準備に取り掛かった。 ●今後は、こども園のみならず、分校の特性を活かした授業を小中学校でも取り入れ、地元で活躍できる人材の育成につなげていきたい。具体的な活動として中学校と分校との交流について検討したい。●幼保小中高の連携強化、地域と高校の連携強化を目的に協議会を設置する。30年度に2回程度の協議会開催を予定。
			(8) 青少年健全育成	社会教育係	●夏季休暇、年末年始休暇時に関係機関と協力し、町内補導パトロールを実施した。数年間未開催の「青少年問題協議会」を1回開催した。 ●次年度は「青少年問題協議会」を2回開催し、年度事業計画を策定の上、それに基づき活動していきたい。

Ⅱ－3 平成29年度 南伊豆町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価（上段：実績 下段：評価）
③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	地域を担うひとづくりと町の歴史・文化を継承するまちづくり	2 生きがいをもって暮らせる生涯学習の充実	(1) 学習機会の充実（小学生～高齢者）	社会教育係	●小学生対象事業（ふるさと学級、スキー教室、サイエンス教室等）を核としながら、ハローボランティア事業（小中学生対象）、親子3世代グラウンドゴルフ教室（小学生と高齢者の交流事業）を実施した。 ----- ●地元にある題材（ジオ、農林水産業等）を活用した事業を展開し、地元を見直すことにより、成人は地元講師として人材活用し、小中学生は将来地元で活躍する人材となるよう育てていきたい。
			(2) 図書館の利用推進	社会教育係	●環境整備として2階入口扉の設置、1・2階空調機の修繕を実施した。●図書館利用者へのサービス向上、町臨時的任用職員の処遇改善を目的として図書館業務の民間委託化を実施した。また、町健康福祉センター建設に伴い閉架書庫が取り壊されたことから、新たに健康福祉センター内に図書館閉架書庫が設置された。 ----- ●ハード面において老朽化に伴う雨漏り対策、利便性の向上等を目的として、更なる改修を実施したい。
			(3) スポーツ・レクリエーションの振興	社会教育係	●スポーツ人口の底辺拡大のため、「フェスタ南伊豆」とともにスポーツフェスタを実施予定であったが雨天のため中止となった。●静岡県市町対抗駅伝競走大会への参加及び青野川ふれあいマラソン大会の開催により長距離走の普及に努めた。 ----- ●スポーツフェスタについては、現在役場庁舎裏の駐車場にて小規模に実施している。今後、生涯スポーツの町民への浸透を深めるため体育協会と協議しながら開催場所・規模の拡大等を検討していきたい。●駅伝競走大会、マラソン大会については、広く町民に浸透しており、今後はこの大会から県内有数のランナーを輩出出来るよう教員をはじめ、指導者のスキルアップの機会を提供していきたい。●町内のスポーツ団体の中心となる体育協会について自発的に、より活発な活動が展開できるよう支援していきたい。
			(4) 生涯学習環境の整備	社会教育係	●町内で教育委員会が所管する社会教育施設は、図書館、武道館、宮前テニスコート、郷土資料館別館であるが、必要に応じてトイレ修繕、立木の枝剪定、テニスコート修繕等を実施した。 ----- ●上記施設は経年劣化によりいずれも不具合が生じてきているため、今後は公共施設長寿命化計画に則り、適正な維持管理に努めていきたい。
		3 地域固有文化の継承・創造	(1) 歴史・文化資源等の活用	社会教育係	●当該年度末には、町として初めて町指定文化財6点（彫刻4点絵画2点）を指定した。 ●11月に開催された芸術祭において、昨年に引き続き日詰遺跡出土品の展示コーナーを設けた。 ----- ●小中学校、高校において実際の出土品を活用しての授業、当時、発掘に携わった方の講演会の開催、常設の展示施設等を検討したい。
			(2) 文化活動の推進	社会教育係	●町文化協会が中心となり、芸術祭、芸能部門発表会を開催し、町内文化の振興に努めた。●南伊豆町史編さん体制について協議検討を行った。 ----- ●芸術祭、芸能部門発表会の開催については、バックアップを教育委員会事務局が行っている。会員のほとんどが高齢者であることからやむをえない面もあるが、文化協会自主事業として自主運営の方向で進めていきたい。●町史編さんについては、委員の高齢化、後継者不足、恒常的な人件費支出、編さん計画の遅延等の課題があるため、30年度から南史会へ編さん業務委託できるよう準備を整えた。

※ 大項目③の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務における中項目、小項目については、南伊豆町第5次総合計画の基本計画の内容による。

Ⅲ. 点検・評価への学識経験者の知見

前掲の学識経験者3名の方々にお集まりいただき、「南伊豆町教育委員会 自己点検・評価報告書」（案）に基づき説明し、委員各位から感想や意見をいただいた。以下はその指摘事項をまとめたものである。

【指摘事項】

（１）教育委員会の活動

①「教育委員会会議の運営改善」

- ・ 準要保護の認定案件など、取り扱いに注意を要するもの以外は極力事前配付に努めたとのこと。今後も継続されたい。
- ・ 教育委員会の施策を浸透させるため、最前線で活動している係長が教育委員会に出席することは望ましいこと。こちらをあわせて継続されたい。

②「議事録の公開、広報、公聴活動の状況」

- ・ 新教育委員会制度への移行を機に教育委員会会議録を町ホームページ上で公開したのは教育委員の活動を周知する意味でもよいことである。
- ・ 教育委員による学校訪問の記事が広報誌に写真付きで掲載されていた。教育委員の活動が目に見える形になるにはいいこと。今後も尽力願いたい。

③「教育委員会と首長との連携」

- ・ 「総合教育会議」は例年通り2回開催、町長の学校訪問も執り行われたとのことで教育現場への理解を深める意味でも継続されたい。

④「教育委員の自己研鑽」

- ・ 毎年研修会参加の予算が確保され、研修により自己研鑽ができることは大変恵まれた環境である。今後も継続して有意義な研修が実施されていくことを期待したい。

（２）教育委員会が管理・執行する事務

①「重要な工事に関すること」

- ・ 大規模な工事を多く実施している。首長が教育に理解を示しているからそこ可能なものであり大変ありがたい。今後もその傾向が続くことを期

待したい。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

①「幼児教育」

- ・幼保・小・中・高の連携強化のため、賀茂地区指導主事、幼児教育アドバイザーが活躍したことは意義深い。両職の更なる活躍を望むものである。

②「学校教育全般」

- ・定期券配付については状況により回数券利用への変更も奨励したとのこと。保護者負担は変わらないことから効果的な施策と考える。今後も保護者の理解を得つつ進められたい。
- ・多人数学級での授業内容浸透への補助等の目的で任用している町支援員（臨時教諭）の予算が継続して確保されていることは大変ありがたい。強く継続を望むものである。
また、正規教員についても授業方法の工夫、研修による効率的授業実施方法の習得等により、町支援員ありきの体制にならないようスキルアップを望むものである。

③「学校給食」

- ・当該年度から民間委託が開始されたとのこと。基本的には本町臨時任用職員として学校・こども園で給食調理業務に従事していた者がそのまま民間事業者の社員となり調理業務を実施しているとのことである。民間委託から1年が経過し、児童・生徒・保護者からの苦情も特にないとのことであるので安堵している。今後も美味で安心・安全な給食の提供に注力されたい。

④「学習機会の充実」

- ・当町の代表的社会教育事業である「ふるさと学級」では毎年多種多様なメニューを実施しており、小学生の情操教育に一役買っている。水産教室、ジビエクッキング（イノシシ肉を使用したソーセージでのホットドッグづくり）教室等、地域にねざした事業を多く取り入れ、ふるさとの良さを再認識できることは評価したい。今後も末永く継続されたい。

⑤「スポーツ・レクリエーションの振興」

- ・市町対抗駅伝競走大会において、敢闘賞を受賞したことは次年度への勢い付けとなるもので 30 年度の上位入賞を期待するものである。また、会場から遠方の当町においてはバス代、宿泊代等の経費が多額であり予算確保が大変である。同様の課題を持つ市町と共同して大会事務局へ支援を継続要望するものである。

⑥「歴史・文化資源等の活用」

- ・町として初めて町指定文化財 6 点を指定したことは評価したい。今後も町内の貴重な文化財保護に注力願いたい。

⑦「文化活動の推進」

- ・町史編さん事業の体制が南史会への委託業務となったことで計画的、効率的に作業が進むことに期待するものである。

「教育委員会事務局全般」

・町内においても学校では「教員の多忙化」「多種多様な児童生徒への対応」地域においては「高齢化・生涯学習社会」という時代の流れの中で、保護者や住民のニーズも多様化し、これに見合った対応が求められている。

事務局においても職員が少ない中よくやっているという印象は受ける。「賀茂地域広域連携会議」の発足、「賀茂地域教育振興方針」の策定等からも見て取れるが、今後、学校教育、社会教育ともに広域連携という形の中で進めていくことが主流になってくると思われる。その流れの中で、賀茂地域において情報共有、事業の共同実施等を検討し、効率的かつ効果的な教育行政を推し進めるとともに、町教育大綱の基本理念「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」の実現のための事業も継続して実施されたい。